

第2章 中山間地域の現状と課題

1 これまでの中山間地域づくり

本県では、2006(平成18)年に制定された条例に基づいて「山口県中山間地域づくりビジョン(第3期:計画期間 2018年度~2022年度)」を策定し、関係部局が緊密に連携しながら、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進してきました。

1 自立・持続可能な中山間地域の創造

集落機能*の低下等を周辺の集落で支え合う仕組みづくりを推進するとともに、地域経営力を持った地域づくりを推進

◆ 主要な取組

- (1) やまぐち元気生活圏づくりの推進
 - やまぐち元気生活圏の形成に向けた市町や地域の取組を支援
 - 市町や地域づくり団体、集落支援員などを対象とした課題解決型研修を開催
 - 企業、学生、県職員などの外部人材を活用した地域づくり活動を支援
 - 地域おこし協力隊*など、地域での活動に意欲のある支援人材の導入促進
- (2) 地域経営力の向上
 - 地域づくりや経営の専門家が地域経営会社の設立に向けた地域の取組を支援
 - 地域経営会社*の事業確立や経営安定を図るため、施設整備を支援
- (3) 豊かな地域資源*の保全と継承
 - 中山間地域の景観保全のための地域の取組を支援
 - 中山間地域等直接支払制度での集落協定による農地保全等の取組を推進
 - 「山口型放牧」の活用などによる遊休農地の活用対策の推進

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数	23地域	60地域	70地域
中山間地域づくり人材育成研修の参加者数(累計)	-	550人 (5年間)	962人 (4年間)
転入者アンケート等による「YY!ターン」実績数 (移住者数)(累計)	1,745人	10,000人 (5年間)	12,015人 (4年間)
地域おこし協力隊員数	60人	85人	84人
企業や大学生等による地域づくり支援活動への参加者数(累計)	-	4,000人 (5年間)	2,362人 (4年間)
景観に関する計画の策定市数	11市	13市	11市
中山間地域等直接支払制度の取扱面積(年間)	11,921ha	12,000ha	11,557ha
水産多面的機能取組水域内の生物増加率	-	5%以上 増加	1.7%減少
山口型放牧の新規取組面積(累計)	48ha (4年間)	80ha (5年間)	56ha (4年間)

2 移住の推進等による新しい人の流れの創出

YY!ターン（UJIターン*）による移住・定住の促進や都市と地域との多彩な交流による、地域への新しい人の流れをつくるとともに、地域づくりの新しい担い手の育成・確保を促進

◆ 主要な取組

(1) YY!ターン（UJIターン）による移住・定住の促進

- 移住・定住の促進に向けた相談対応や受入支援を推進
- 「やまぐち移住倶楽部」により、移住者同士のネットワーク構築を支援
- 「山口つながる案内所」を設置し、「山口とのつながり」が生み出す新たな人の流れを創出
- 新たな人の流れを呼び込んでいくため、「地方創生テレワーク*」と「ワーケーション*」を一体的に推進
- 地域おこし協力隊*の受入・定着に向けた取組を支援
- 募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策により、農林水産業への新規就業者の確保・定着を促進

(2) 都市と地域の多様な交流の促進

- 地域の資源や特性、体験等を活かした地域の魅力向上を図る取組を支援
- より深い地域との関わりにつながる地域滞在型交流を推進
- 地域滞在型交流を継続的に実施する担い手組織の育成を支援

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
転入者アンケート等による「YY!ターン」実績数 (移住者数) (累計) 【再掲】	1,745人	10,000人 (5年間)	12,015人 (4年間)
UJIターン相談件数 (年間)	6,762件	増やす	10,667件
やまぐち移住倶楽部の会員数	171人	300人	204人
地域おこし協力隊員数 【再掲】	60人	85人	84人
農林漁業新規就業者数 (累計)	236人	1,100人 (5年間)	842人 (4年間)
農山漁村交流滞在人口 (年間)	14.5万人 (2016)	16.2万人	9.6万人 (2020)
農林漁業体験民宿数	29軒	35軒	29軒
地域滞在型交流担い手組織数	—	7団体	3団体

3 安心・安全でくらしやすい生活環境の整備

日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保、医療・福祉サービスの充実など生活環境基盤の整備を推進するとともに、若い世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを推進

◆ 主要な取組

(1) くらしの安心の確保

- 生活バス路線や離島航路等の生活交通の維持・確保を支援
- 日常生活の利便性・安全性の向上を図るための生活道路の整備を推進
- 地域医療を担う医師・看護師の養成・確保のほか、巡回診療や代診医派遣等の実施により、へき地医療拠点病院の医療提供体制の確保を支援
- 生活関連事業者等と連携した重層的な見守りネットワークを整備

(2) くらしの安全の確保

- 市町と連携し、率先避難体制づくりや自主防災組織*の育成など、災害時における「自助」や「共助」の取組を促進
- 中山間地域における自然災害対策（危険ため池、治山ダム等）の推進

(3) 保育・教育等の子育て環境の整備

- 保育所や放課後児童クラブ*等の整備・運営を、地域の実情に応じて支援
- 小・中・高等学校の各段階を通じて、コミュニティ・スクール*の仕組みを生かした学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進

(4) いきいきとくらせる環境づくり

- 県民活動への参加促進や県民活動団体の自立的活動への支援、県民・団体・企業等の多様な主体が協働する環境づくりの取組を推進
- スポーツによるまちづくりを図る市町の「我がまちスポーツ」の取組を支援

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
デマンド型乗合タクシー等導入数	34箇所	39箇所	57箇所
「地域医療セミナー」への医学生・看護学校生の参加人数	39人	240人	234人
へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数	7人	22人	18人
へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣日数	64.5日	増やす	60日
要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	19.6箇所 (2016)	20.5箇所 (2020)	19.5箇所 (2020)
消防団員に占める女性割合	4.0%	向上させる	4.9%
ため池の整備箇所数（累計）	1,583箇所	1,683箇所	1,693箇所
治山ダム等の整備地区数（累計）	1,451地区	1,551地区	1,531地区
「我がまちスポーツ」の取組への参加者数（年間）	9.28万人	12万人	11.17万人

4 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興

中山間地域の多様な地域資源*を活用し、地域産業が連携した新しい事業の展開や創業活動等を促進することにより、魅力ある雇用の場を創出・確保

◆ 主要な取組

- (1) 観光・交流産業の振興
 - 地域の資源や特性、体験等を活かした地域の魅力向上を図る取組を支援
- (2) 農林水産業の振興
 - 地域の核となる中核経営体*の立ち上がりから経営力強化までの取組を支援
 - 6次産業化・農商工連携の一体的な取組による商品開発や販路開拓等を支援
 - 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進
- (3) 商工業の振興
 - 地域での生活に必要なサービスの提供や魅力ある店舗の創業等の取組を支援
- (4) 地域産業連携による新産業の創出
 - 地域の資源や技術等を活用した商品開発や新事業展開への取組を促進
- (5) 地域資源を活かしたビジネスの創出
 - 地域コミュニティ組織*等による生活支援サービスの提供等の取組を支援
 - 空き店舗等の遊休施設を活用したサテライトオフィス*の誘致を推進

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
農山漁村交流滞在人口(年間)【再掲】	14.5万人 (2016)	16.2万人	9.6万人 (2020)
農林漁業体験民宿数【再掲】	29軒	35軒	29軒
地域滞在型交流担い手組織数【再掲】	—	7団体	3団体
農林漁業新規就業者数(累計)【再掲】	236人	1,100人 (5年間)	842人 (4年間)
集落営農法人数	263法人	320法人	299法人
中山間地域等直接支払制度の取扱面積(年間)【再掲】	11,921ha	12,000ha	11,557ha
ブランド力強化を図る主要なブランド品目の販売量	—	20%以上 増加	3%減少
県産木材供給量	27.6万m ³	30万m ³	30.1万m ³
鳥獣による農林業被害額	4.7億円	3億円	3.9億円
山口型放牧の新規取組面積(累計)【再掲】	48ha (4年間)	80ha (5年間)	56ha (4年間)
中核経営体数	530	649	630
地域資源を活用した創業・事業展開件数	244件	310件	303件
6次産業化・農商工連携による開発商品の新規取引件数	120件	270件	324件

2 中山間地域の現状

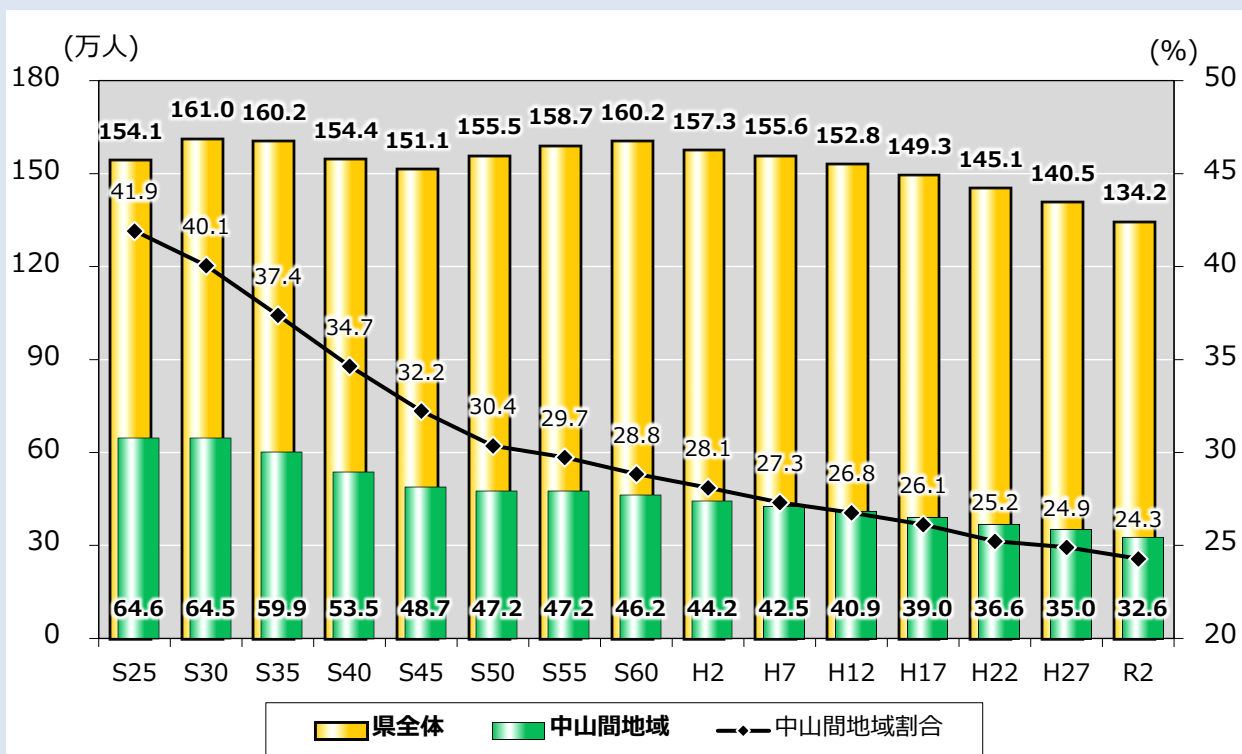
(1) 人口の動向

① 人口の減少

1950(昭和25)年と2020(令和2)年の状況を比較すると、県全体の人口は12.9%の減少率であるのに対し、中山間地域では49.5%の減少と、減少幅が大きくなっています。

また、県全体に占める中山間地域の人口の割合は、1950(昭和25)年では41.9%を占めていましたが、2020(令和2)年では24.3%に減少しています。【図2-1、表2-1】

【図2-1 県人口と中山間地域人口の推移】



【表2-1 県人口と中山間地域人口の推移】

区分		S25	S35	S45	S55	H2	H12	H22	R2
中山間	人口(万人)	64.6	59.9	48.7	47.2	44.2	40.9	36.6	32.6
	対S25年(%)	—	△7.3	△24.6	△26.9	△31.6	△36.7	△43.3	△49.5
県全体	人口(万人)	154.1	160.2	151.1	158.7	157.3	152.8	145.1	134.2
	対S25年(%)	—	4.0	△1.9	3.0	2.1	△0.8	△5.8	△12.9

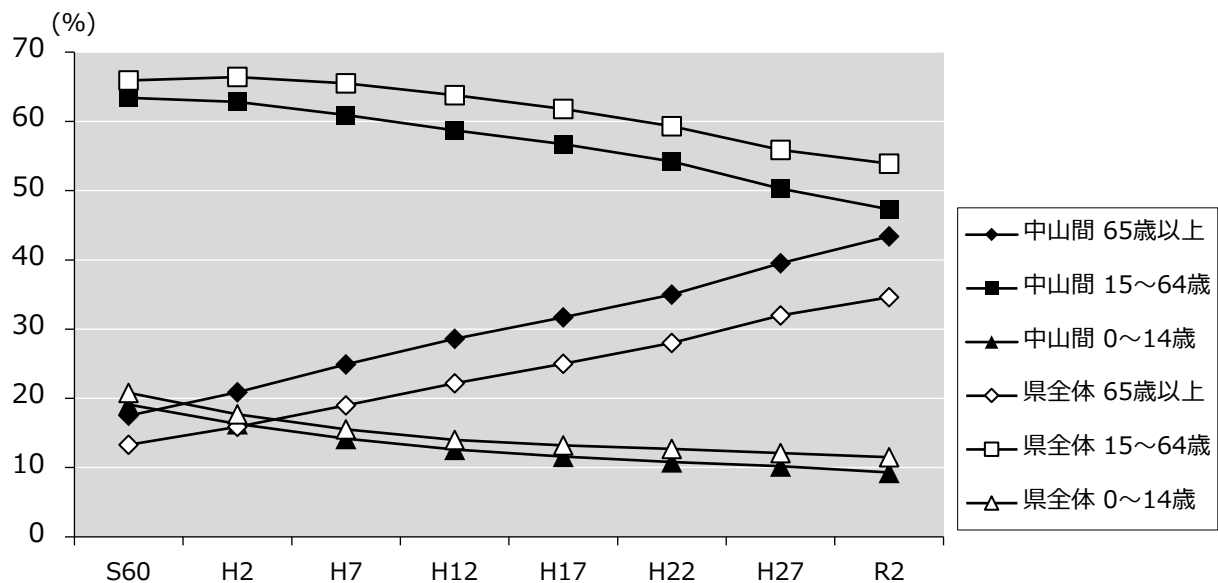
資料) 国勢調査

② 高齢化の進行

県全体に比べ、中山間地域では50歳以上の構成割合が高くなっており、特に65歳以上では、その割合が県全体を大きく上回っています。

年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が増加し続けており、特に中山間地域では1985(昭和60)年の17.5%に比べ、2020(令和2)年には43.4%と、25.9ポイント増加しています。【図2-2、表2-2】

【図2-2 年齢別人口構成比の推移】



【表2-2 年齢別人口構成比の推移】

(単位：%)

区分		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間	65歳以上	17.5	20.9	24.9	28.6	31.7	35.0	39.5	43.4
	15~64歳	63.4	62.8	60.9	58.7	56.7	54.2	50.3	47.3
	0~14歳	19.1	16.3	14.2	12.6	11.6	10.8	10.2	9.3
県全体	65歳以上	13.3	15.9	19.0	22.2	25.0	28.0	32.1	34.6
	15~64歳	65.9	66.4	65.5	63.8	61.8	59.3	55.7	53.9
	0~14歳	20.8	17.7	15.5	14.0	13.2	12.7	12.2	11.5

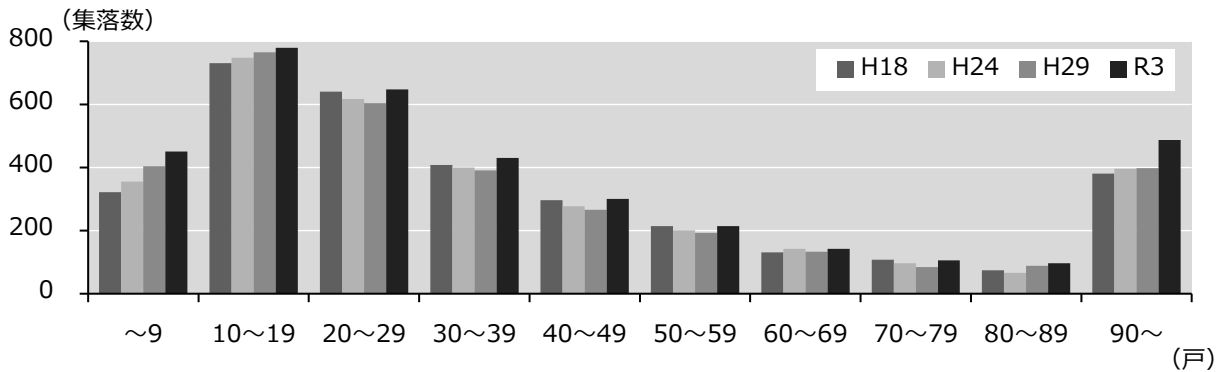
資料) 国勢調査

(2) 集落の状況

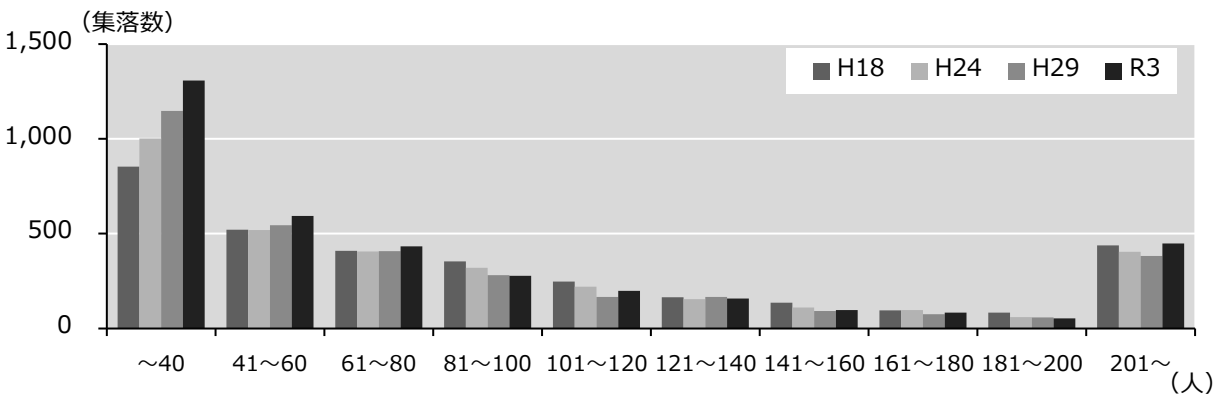
中山間地域における集落は、地域社会の基礎単位として、生産活動や生活を維持する上で、共同体としての機能を発揮してきましたが、人口減少・高齢化の進行等に伴い、集落の小規模・高齢化が進んでいます。【図2-3、図2-4、図2-5】

集落の統合や中山間地域の範囲の見直しなどがあり、単純には比較できませんが、2006(平成18)年3月末時点の集落数は3,305集落、2021(令和3)年3月末時点の集落数は3,653集落となっています。

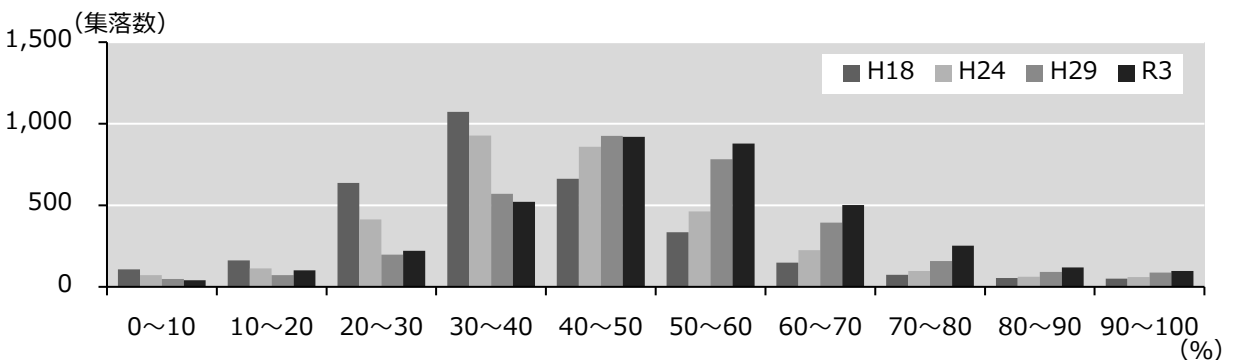
【図2-3 世帯数別の集落の状況】



【図2-4 人口規模別の集落の状況】



【図2-5 高齢化率別の集落の状況】



資料) 県総合企画部調べ(市町からの報告を基に作成)

(3) 生活環境の状況

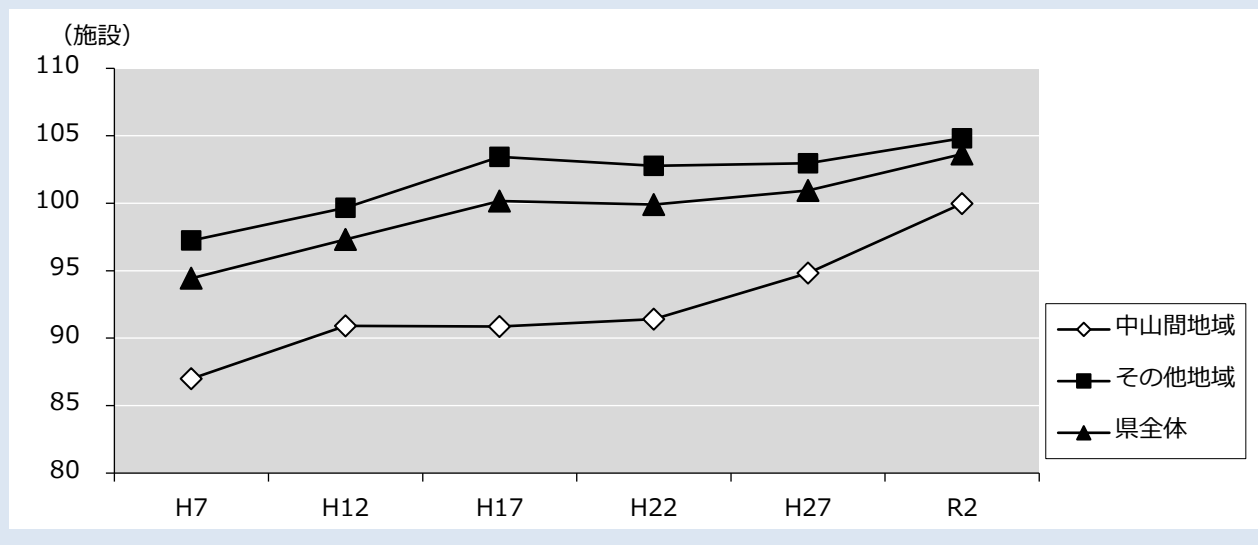
中山間地域では、医療施設、道路、上・下水道、小・中学校等の居住環境の整備水準がその他地域に比べて低位にあることが多く、これまでも定住条件の整備を中心に各種生活環境の整備を進めてきましたが、依然として、一定の差が生じており、生活面での課題につながっています。

① 医療基盤

中山間地域では、その他地域に比べて、人口10万人当たりの病院・診療所数が少ない状況にあり、また、無医地区も存在するなど、医療基盤の充実が望まれています。

【図2-6、表2-3】

【図2-6 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移】



【表2-3 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移】

(単位：施設数)

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	87.0	90.9	88.0	89.0	94.8	100.0
その他地域	97.2	99.7	102.4	101.7	103.0	104.8
県全体	94.4	97.3	98.6	98.5	100.9	103.6

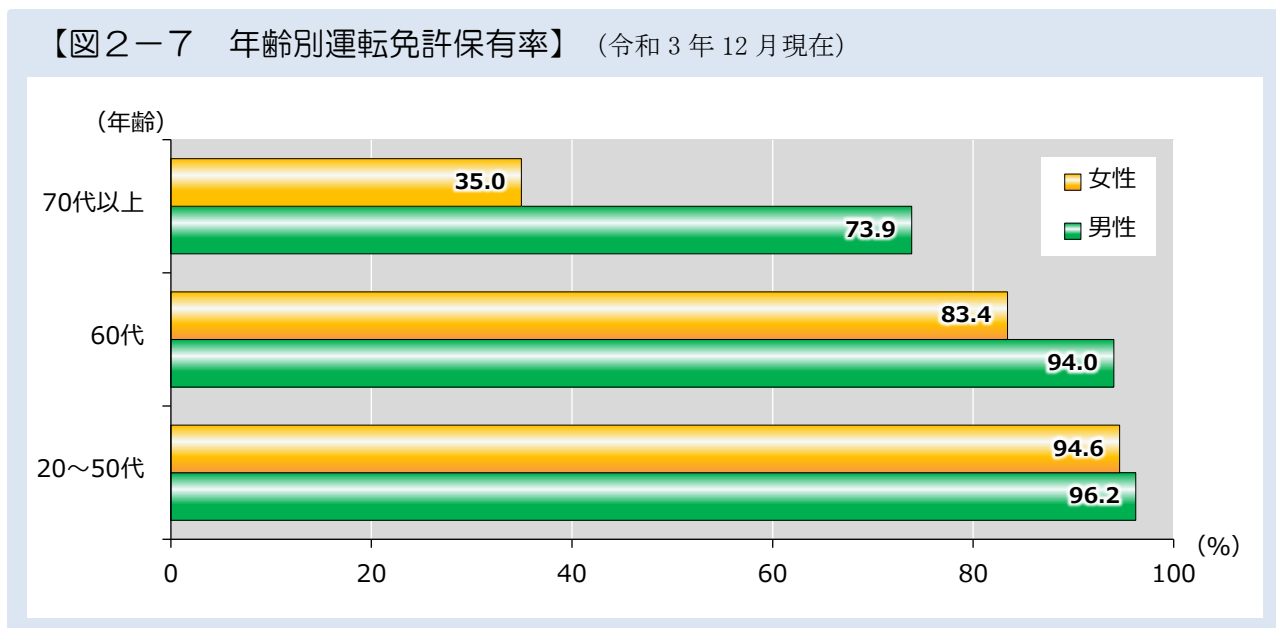
資料) 県総合企画部・県健康福祉部

② 生活交通

中山間地域における通学、通院、買い物などの日常生活を支える生活交通として、路線バスが大きな役割を果たしていますが、自家用車の普及や過疎化の進行等に伴い、利用者の減少が続いており、地元自治体等の補助金なしでは運行が困難な路線が多数あります。

また、高齢者の免許返納も増加している中で、女性高齢者の免許保有率は男性高齢者に比べて低く、身近な生活交通の確保は重要な課題となっています。【図2-7】

【図2-7 年齢別運転免許保有率】（令和3年12月現在）



資料) 県警察・県総合企画部

③ 生活道路、上・下水道

中山間地域における「市町道の道路改良率・舗装率」や「上・下水道普及率」は、2011(平成23)年と比べ、2020(令和2)年では向上していますが、その他地域と比べ依然として10ポイント程度低い状況にあることから、引き続き、生活道路や上・下水道の計画的な整備を進めることが求められています。【表2-4、表2-5】

【表2-4 市町道の道路改良率・舗装率】

区分	道路改良率 (%)			道路舗装率 (%)		
	H23	H27	R2	H23	H27	R2
中山間地域	54.2	55.3	56.0	89.8	90.6	90.8
その他地域	64.1	64.2	65.1	94.5	94.7	94.8
県全体	58.8	59.3	60.1	92.0	92.5	92.6

資料) 道路施設現況調査、一部市町調べ

【表2-5 上・下水道普及率】

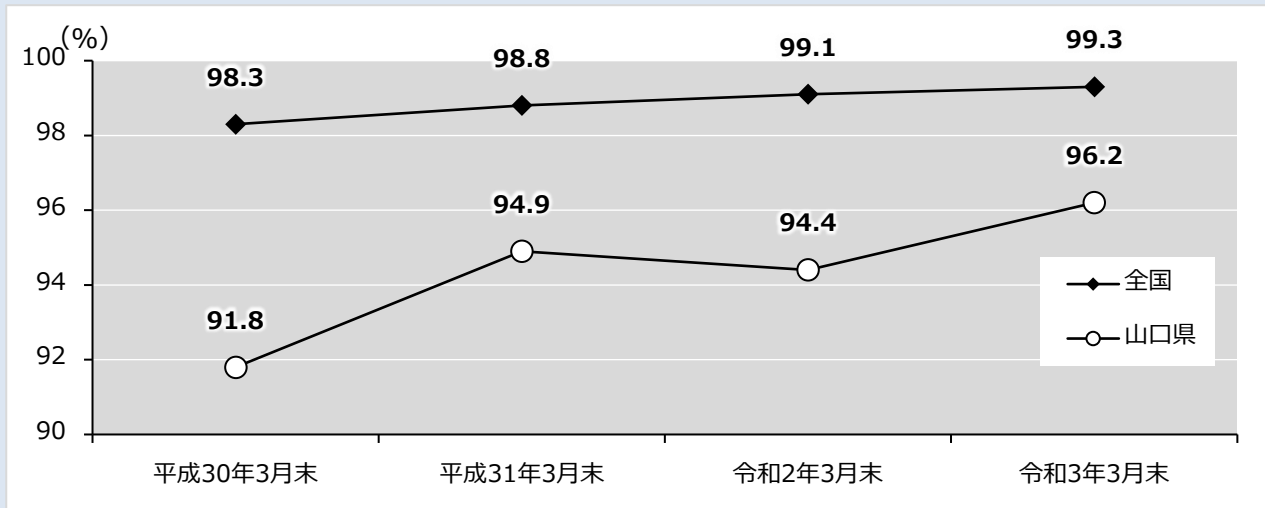
区分	上水道普及率 (%)			下水道普及率 (%)		
	H23	H27	R2	H23	H27	R2
中山間地域	80.8	81.5	85.9	73.5	78.9	81.6
その他地域	96.9	97.0	96.3	84.9	87.8	90.2
県全体	93.0	93.2	93.9	82.0	85.6	88.1

資料) 汚水処理人口普及状況調(集落排水施設、合併処理浄化槽等を含む。)

④ 情報通信基盤

中山間地域での情報通信基盤の整備は着実に進んでいますが、その他地域と比較すると携帯電話の不感地域や、光ファイバ*網などの超高速ブロードバンドサービスの提供が不十分な地域が存在していることから、引き続き、情報通信基盤の更なる充実を進めていく必要があります。【図2-8】

【図2-8 光ファイバ整備状況】



資料) 総務省

⑤ 小・中学校の状況（公立学校）

中山間地域では、小・中学校の統廃合が進んでおり、2000(平成12)年と比べ、2021(令和3)年では、4割近く減少しています。

また、小規模校も増加している中で、少人数下での学習環境の整備が求められています。【表2-6】

【表2-6 市町村立小学校・中学校数の推移】

区分	市町村立小学校（校）			市町村立中学校（校）		
	H12	H27	R3	H12	H27	R3
中山間地域	190	140	126	90	64	57
その他地域	171	155	150	94	84	81
県全体	361	295	276	184	148	138

資料) 教育委員会学校一覧（分校及び休校を除く。）

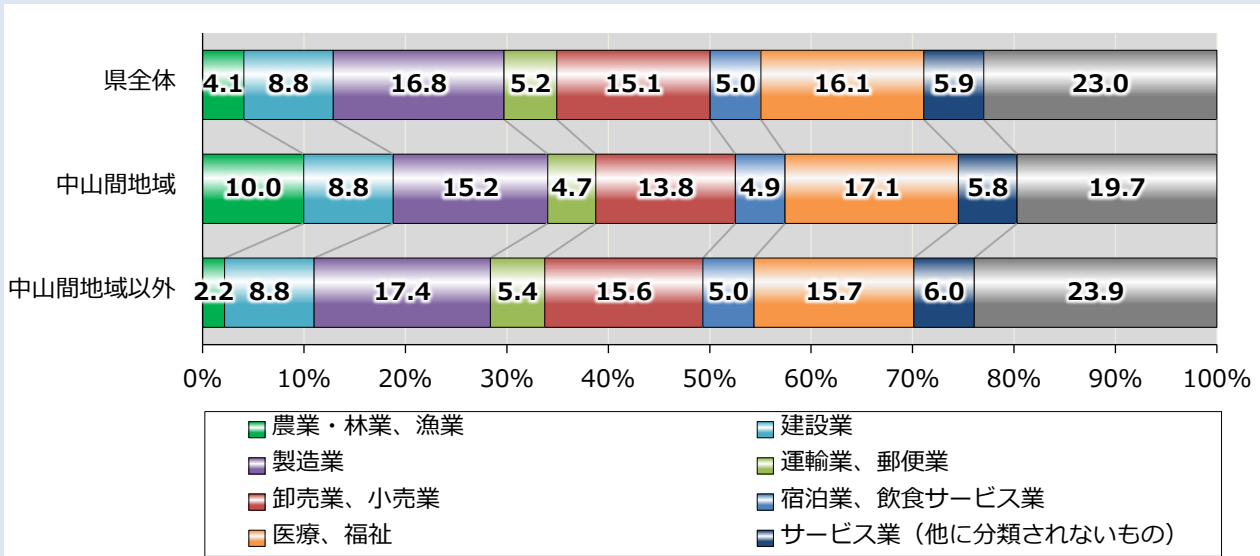
(4) 産業活動の状況

① 就業人口と経済活動の状況

中山間地域における産業別の就業人口は、第1次産業の割合が10.0%となっており、その他地域における割合である2.2%に比べて、高いのが特徴ですが、その割合は低下傾向にあり、中山間地域における就業形態は多様化しています。【図2-9】

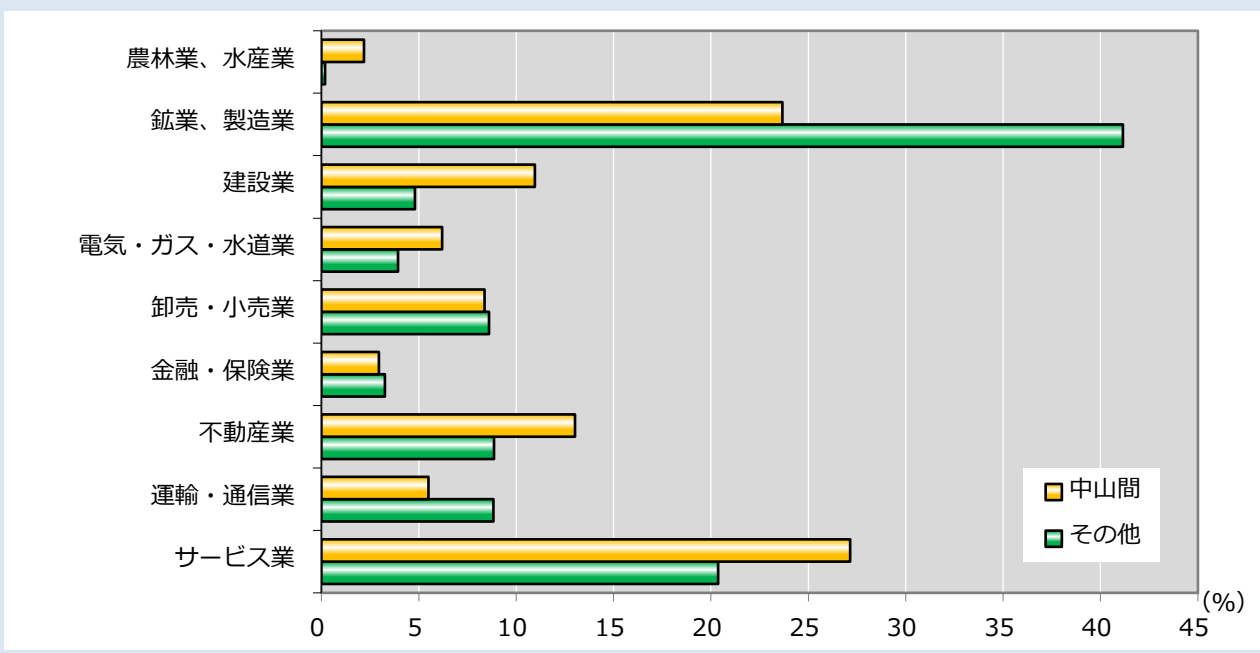
また、経済活動別に市町内総生産額を見ると、中山間地域における第1次産業の総生産額のウェイトは総じて低く、サービス業や製造業、不動産業などの占める割合が高くなっています。【図2-10】

【図2-9 就業人口の割合（令和2年）】



資料) 国勢調査

【図2-10 経済活動別市町内総生産（令和元年度）】



資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

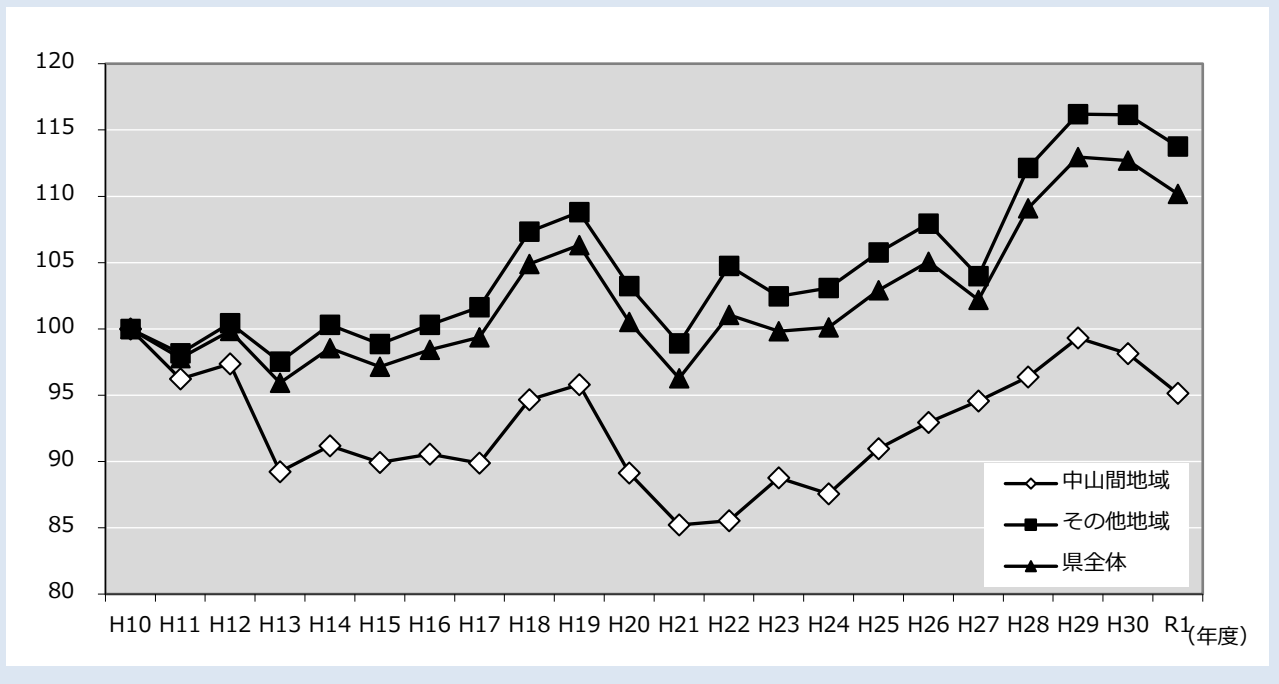
② 産業活動の停滞

中山間地域では、農林水産業における価格の低迷や公共事業の縮減による受注高の減少等を背景にして総生産額が低下しており、1998(平成10)年度を100とした場合、2019(令和元)年度では、95.1ポイントとなっています。【図2-11】

また、産業別総生産額の割合も、就業人口と同様に、第1次産業の割合が減少しています。【図2-12】

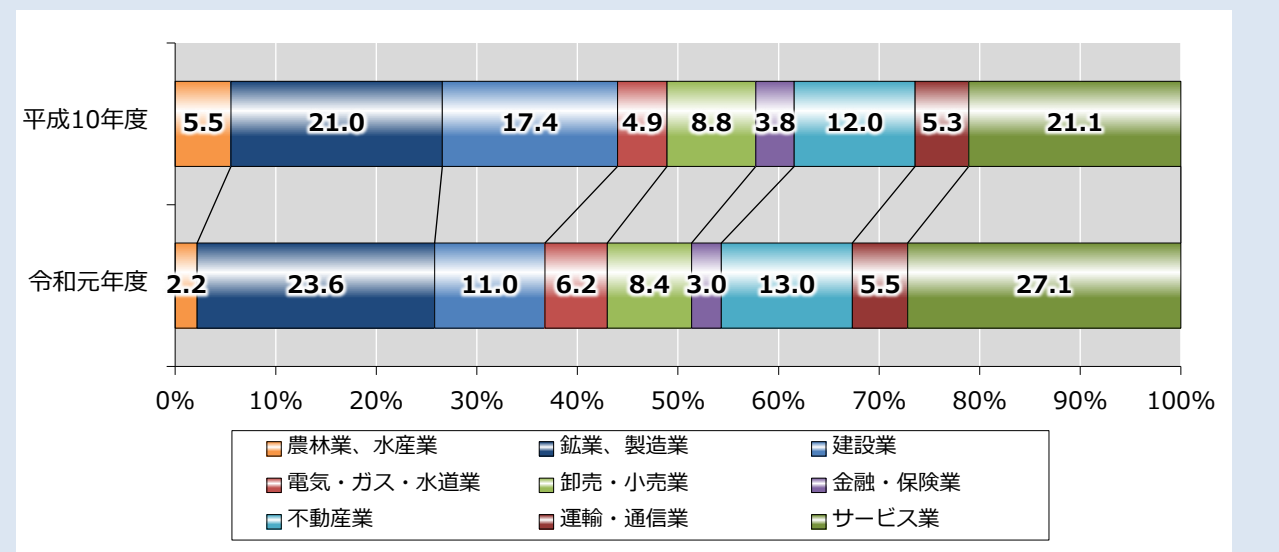
地域住民の経済基盤を強化するための新たな産業の育成や、中山間地域における基幹産業ともいえる農林水産業の振興が大きな課題となっています。

【図2-11 総生産額の推移 -平成10年度を100とした場合-】



資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

【図2-12 中山間地域における産業別総生産額の割合】



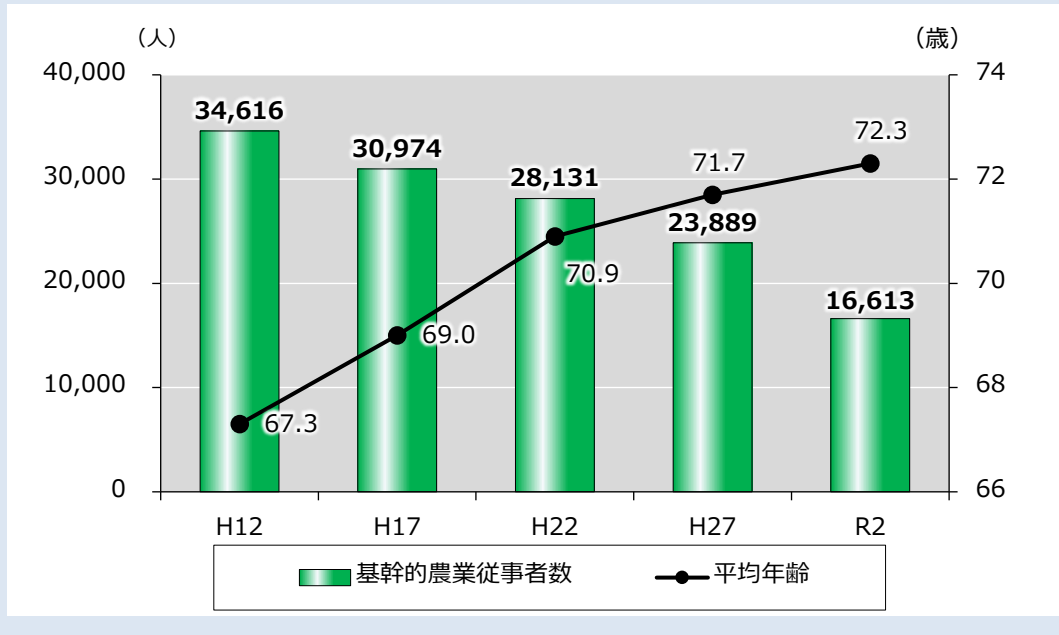
資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

(5) 地域農業の状況

農業従事者の減少・高齢化が進行しており、基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、2000(平成12)年の34,616人から大きく減少し、2020(令和2)年には16,613人となっています。また、平均年齢は上昇を続け、70歳を超える状況です。【図2-13】

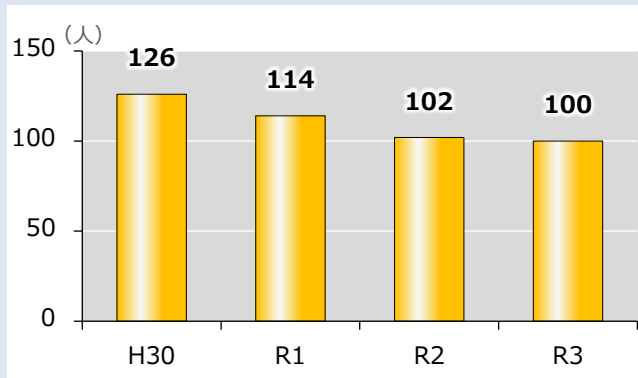
このような状況の中、県では「担い手支援日本一」を掲げ、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援に努めています。【図2-14】

【図2-13 基幹的農業従事者数・平均年齢の推移】



資料) 農林業センサス、山口県の農林業(県総合企画部)

【図2-14 新規就農者数の推移】



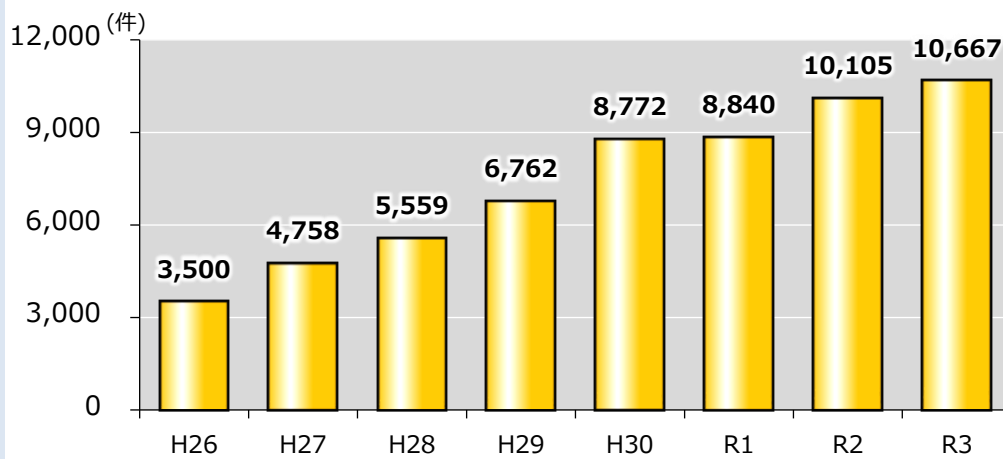
資料) 県農林水産部

(6) 移住・定住の状況

本県への移住相談受付件数は、2014(平成26)年の3,500件から、2021(令和3)年には約3倍となる10,667件と大幅に増加しています。【図2-15】

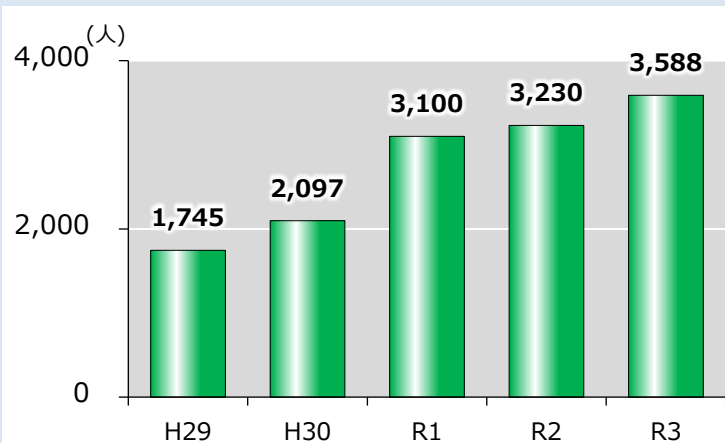
また、転入者アンケート等で把握した本県への移住者数は2017(平成29)年の1,745人から、2021(令和3)年には約2倍となる3,588人に増加するなど、直近4年間の累計で12,015人が移住しています。【図2-16】

【図2-15 山口県への移住相談受付件数】



資料) 県総合企画部

【図2-16 転入者アンケート等による移住者数】



資料) 県総合企画部